

薬機法改正に基づく添付文書電子化のご案内

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2019年12月公布の医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律の改正により、2021年8月1日から医療用医薬品の添付文書が電子化されることになりました。

これにより、製品への紙の添付文書の同梱が終了し、今後、医療用医薬品の添付文書を閲覧する場合は、スマートフォン等の専用アプリケーション（添付文書閲覧アプリ 以下、添文ナビ）を用い、製品の外箱に印字されたGS1バーコードを読み取ることで、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）のホームページ上に掲載されている電子化された添付文書（以下、電子添文）や関連文書をご確認いただくこととなります。弊社製品におきましても、個装箱への添付文書の同梱を順次廃止いたしますので、謹んでご案内申し上げます。今後より一層のご愛顧を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

謹白

記

- ・弊社製品への紙の添付文書の同梱を順次、終了いたします。
- ・電子添文を印刷した文書が必要な際は、弊社MRまたは、弊社くすり情報センターまでご連絡下さい。
- ・弊社医療関係者向けWebサイトからも、各製品の電子添文が閲覧いただけます。
<https://www.kyorin-pharm.co.jp/prodinfo/medicine/>
- ・同梱廃止製品の出荷予定時期につきましては、弊社医療関係者向けWebサイトにてご案内する予定です。

以上

電子化された添付文書を閲覧する → 専用アプリ「添文ナビ」を利用する

STEP
1

専用アプリを
ダウンロードする



専用アプリ「添文ナビ」

ダウンロードはこちらから



App Store



Google Play

STEP
2

外箱の
GS1バーコードを
読み取る

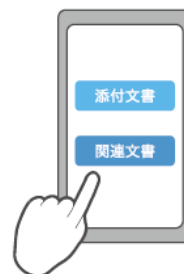


外箱のGS1バーコードは
このような形状です



STEP
3

閲覧したい情報を
選ぶ



監修：厚生労働省 制作：日本製薬団体連合会安全性委員会

杏林製薬株式会社

この件に関するお問い合わせは、弊社担当者または下記までお願い致します。
杏林製薬株式会社 くすり情報センター
電話 0120-409341 受付時間 9:00~17:30（土・日・祝日を除く）